

第4次裾野市総合計画に係る
施策の柱及び基本事業ごとの成果と課題

令和元年11月

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）		今後の課題と新たな取組の方向性
1 だれもが将来にわたってすこやかに暮らせる健康と福祉の「すその」					
1 1-1 健康づくりの推進					
【成果と課題】					
1 ・健康づくりプログラム（健康マイレージ、ウォーキングなど）への参加者の増加により、市民の健康意識の向上につながっている。 ・各種検診の受診や各種団体との連携、市民への周知に取り組んでいるが、啓発活動が市民へ十分浸透しておらず、健康づくりの支援に対する市民の満足度の向上につながっていない。					
1	1-1	(1)	健康意識の啓発	健康マイレージ達成者の増加 寄り道ウォーキングへの参加者の増加	健康への関心が薄い市民への意識づけ 口コミ等を利用した健康意識の向上
1	1-1	(2)	母子保健事業の充実	聴覚検査の開始等、乳幼児健診項目の充実 子育て包括支援センターの設置	国の制度への対応や、子育て包括支援センターの周知と関係各課による情報連携の強化
1	1-1	(3)	健康づくりプログラムの充実	健康マイレージ参加者の増加 寄り道ウォーキングへの参加者の増加	健康マイレージ事業の一部見直しによる参加者の減が予想される。 8050問題など、精神保健への対応が求められている。
1	1-1	(4)	疾病予防・重症化予防の推進	各種検診の継続、受診率の維持、向上が図れた。 糖尿病性腎症による重症化予防事業を開始した。	各種検診の受診率維持、向上のほか、精密検査対象者の受診率向上を図る。
1	1-1	(5)	市民参加の体制づくり	市内各種団体との意見交換により、事業の同時開催やイベントへの出店などが増加し、食育など、市民への周知が図れた。	各種ボランティアの高齢化による会員数の減への対応や、食育に興味の無い市民への周知方法などが課題である。
1 1-2 子育て支援の推進					
【成果と課題】					
1 ・乳幼児・子ども医療費助成事業（高校生まで拡大）やみんなで子育てするまち推進事業（意識の醸成、交流の場の創出）、ALTを取り入れた保育など、独自性のある子育て支援策を展開している。 ・認定こども園や幼児施設の民営化に取り組み、多様な子育て環境を整備する必要がある。					
1	1-2	(1)	保育サービスの充実	公立園の指定管理を実施することにより、民間運営による利用者の意見等を確認することができた。	利用者に応じた幼稚園・保育園の再編を検討するとともに、民営化の推進及び認定こども園化を進める。
1	1-2	(2)	保育施設の機能充実	老朽化が進んでいるが、早めの修繕により保育環境の向上に努めた。	園の再編等を考慮しながら、利用者の安全安心に向け、早期の修繕着手を進めるとともに、計画的な大規模修繕に取り組む。
1	1-2	(3)	幼児教育の充実	限られた職員でより充実した保育を行うため、幼稚園・保育園間の職員交流を進めた。	幼稚園教諭・保育士ともに補充が難しい状況であるため、短時間勤務者と雇用などにより人員を確保する。また幼稚園での預かり保育を推進する。
1	1-2	(4)	子育て支援体制の充実	ファミリーサポートセンター事業 子育て世代包括支援センターの開設 子育て相談支援員の配置等	育児に対する支援を必要とする家庭、養育に不安のある家庭の支援を強化する必要がある。
1	1-2	(5)	放課後の居場所づくりの推進	放課後児童室運営の民間委託 6年生まで受け入れ拡大	児童室の需要が高まる中、児童を安全に預かる環境の整備、保育内容の充実を図る必要がある。
1	1-2	(6)	子育て世帯への経済的支援	児童手当、児童扶養手当の支給 乳幼児・子ども医療費助成（H30高校生まで対象拡大）	子育て支援対策として、経済的負担の軽減は重要であるため、今後も継続していく必要がある。

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性	
1	1-3 地域医療体制の確保				
【成果と課題】					
1	・国民健康保険特定検診の受診促進や裾野赤十字病院への救急医療対策補助、市内の医師、歯科医師との連携会議を通じた災害時医療の整備等により、市民満足度の向上につなげた。 ・医師不足による救急医療体制の縮減や、診療科の減少による市民サービスの低下が懸念される。				
1	1-3	(1)	医療体制の整備	災害時医療の制度整備や救護所等の整備のほか、救急医療体制維持のための補助を行い、1次救急、2時救急体制の維持が図れた。	訓練を通じた災害時医療の整備を図るほか、診療科充実のため医師確保等を県と連携し広域で行っていく必要がある。
1	1-3	(2)	国民健康保険事業の運営・充実	健全な国保運営と保健事業の成果がみられた。	健全な国民健康保険の運営と保健事業の実施。 特定健康診査結果により対象者を保健指導につなげる。
1	1-3	(3)	後期高齢者医療制度の運営・充実	保険料期割、賦課・徴収、給付の送付、資格管理、保険料滞納処分等を行った結果保険料収納率の成果がみられた。	保険料期割、賦課・徴収、給付の送付、資格管理、保険料滞納処分等を継続して執行する。
1	1-4 地域における福祉の推進				
【成果と課題】					
1	・地域による見守りや企業と連携した見守り活動の実施により、地域連携の強化や地域福祉サービスの充実を図った。 ・各種事業の運営・充実を図りながら、地域包括支援事業の拡大により地域で安心して暮らすことができる環境づくりが必要である。				
1	1-4	(1)	切れ目のない福祉の推進、地域連携の強化	適用除外施設入所者からの介護認定及びサービス利用への連携 見守りネットワークに参画する企業の増加	障害者施設からの介護施設への高齢者の受け入れ。 未参画企業へ見守り活動を浸透させ、ネットワークに参画させる
1	1-4	(2)	地域福祉サービスの充実	社会福祉協議会や地域への補助金交付	地域福祉サービスの充実について、市からは間接的な係りとなりますが、地域福祉の増進が目的の一つである社会福祉協議会が実施するサービスなどが妥当かと考えます。
1	1-4	(3)	生きがい対策の推進	高齢者を対象とした事業の実施と支援を行った	高齢者の生活が多様化する中、限られた資源でより大きな効果が得られる支援を推進する。
1	1-4	(4)	福祉サービスの充実	自立支援相談を受け、一人ひとりの状況に応じ自立に向けたプランを作成した。	プランの作成数を増やし、生活困窮者から生活保護者とならないようにする。
1	1-4	(5)	国民年金事業の運営・充実	国民年金の加入手続きと国民年金への加入啓発の成果がみられた。	国民年金の加入手続きと国民年金への加入啓発を、日本年金機構と連携し継続して行う。
1	1-4	(6)	介護保険事業の運営・充実	介護保険事業計画により、各種の事業所を整備しながらも介護保険料をあまり上げずに運営できた。	団塊の世代が後期高齢となり、介護保険利用者が増加した時の受け入れ態勢の整備と保険料のバランスについて検討が必要である。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
1	1-5 障がい福祉の推進				
	【成果と課題】				
1	・障害者の自立支援サービス、就労やスポーツ等による社会参加を推進し、各種事業の利用者数は増加している。 ・子育て包括支援センターの開設により幼児期の相談体制の充実の取り組んできたが、対象者の増加傾向により、さらに人員体制の充実が必要となっている。				
1	1-5	(1)	障がい福祉サービスの充実と地域移行支援の推進	自立支援サービスの支給決定率が100％となり、自立支援協議会が裾野市単独で発足し、活動も軌道に乗りつつある。	障がい福祉サービスの対象外となる分野を担う、基幹型相談支援センターの設置及び運営を目指す
1	1-5	(2)	障がい者の社会参加の推進	2016年4月に一般就労者対策事業を開始し、2017年4月に障害者スポーツ教室を開始し、両事業とも参加者増の傾向で月1回の開催状況である。	利用者数の増加を呼びかけ、社会参加を促進していく。
1	1-5	(3)	幼児期の相談体制の充実	子育て包括支援センターの開設 家庭児童相談室の体制強化、子育て相談支援員の配置等、相談しやすい体制の構築（要保護児童対策地域協議会等） 相談員一人を配置し、市内幼稚園保育園等を巡回し支援を要する園児の発達に関する相談に対応した。	子育て包括支援センターの周知と情報連携 児童虐待が大きな社会問題になっている中、養育に不安のある家庭の支援を強化する必要がある 対象者の増加傾向により、巡回する園が多くなっており、現在の相談員一人での体制に限界。一人の園児に対応できる時間が少なく、観察の頻度の増や深い介入が困難。

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）		今後の課題と新たな取組の方向性	
2 成長するよろこびと地域のつながりで心の豊かさを育む「すその」						
2	2-1 学校教育の充実					
【成果と課題】						
2	・大手企業と協力したキャリア教育や職業体験学習等に取り組んでおり、それぞれの事業がつながりを持って子どもたちの意識に残るような工夫と生き方や将来の夢につなげていく教育が必要である。 ・不登校児童生徒への対応、ＩＣＴ整備の促進、施設の老朽化対策など、今後の教育環境のあり方を総合的に検討する必要がある。					
2	2-1	(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	ほんものに触れ合う機会を多く作ることで、子どもたちの感性が養われ、興味・関心を広げる一助となった。	感性が養われ、興味・関心を広げた先の、生き方や将来の夢につなげていく教育が必要だと考えられる。それぞれの事業がつながりを持って子どもたちの意識に残るような工夫をしていく。	
2	2-1	(2)	健やかな成長の推進	望ましい生活習慣や健康維持に向けての取組は進み、継続的な支援ができてきている。	中学校の部活動の進め方等、時代のニーズに合わせた体制を考えながら、子どもの体力向上に向けた取組を工夫する。	
2	2-1	(3)	一人ひとりを大切にする教育の推進	市のいじめ防止基本方針の策定も含め、学校だけでの取り組みに限らず、各機関との連携や支援の在り方について市内で広報することができた。支援員は学校現場でいなくてはならない存在となっている。	不登校児童生徒数が過去最多となり、学校現場だけでの解決は困難である。ふれあい教室の利用だけでなく、家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた進路選択を支援していく必要がある。	
2	2-1	(4)	学校の教育力の向上	若手教員が増加する中、「学びの森」を活用した研修が定着してきた。また、市講師・支援員等の人的配置による支援体制も大きな効果があった。	人的配置は、新たな学習指導要領や働き方改革の推進をする中では不可欠である。今後は、ＩＣＴ整備を進め、現代の教育に対応できる状態を作りたい。	
2	2-1	(5)	学校環境の充実	東中危険改築工事、深良中耐震防水対策工事、富二小屋内運動場改築を実施	施設老朽対策について検討する必要がある	
2	2-1	(6)	地域に開かれた学校づくりの推進	全ての小中学校区において、学校支援地域本部が設置された。スクールコーディネーターを通して、学校と地域がつながり、学校教育の中で地域の人材がより活用できるようになった。	現状の組織を生かしたうえで、コミュニティ・スクールへの移行に向けて、各学校に運営協議会の設置やコミュニティ・スクール・ディレクターの配置が必要となる。	
2	2-2 生涯学習の充実					
【成果と課題】						
2	・生涯学習センターを中心に、デジタルサイネージの導入などの環境整備、講座やイベント等、学習機会の充実を図っているが、生涯学習活動に対する市民満足度は低い状況である。 ・講座受講生の自主的なサークル活動の促進と講座やイベント、学習機会のさらなる充実と情報発信が必要である。					
2	2-2	(1)	学習環境の充実	指定管理者により、生涯学習センターの適切な維持管理が行われた。	生涯学習センターが、生涯学習の拠点となる施設のため、今後も適切な維持管理をしていくとともに、学習環境の充実を図る。	
2	2-2	(2)	学習機会の充実	指定管理者の自主事業等により、生涯学習センター等では、学習機会の充実に関する講座やイベントが催された。	指定管理者と連携を図り、講座やイベントを充実させ、学習機会の充実を図る。	
2	2-2	(3)	公民館活動の充実	講座数 15講座→18講座	公民館講座のあり方を検討する。自主的なサークル活動（公民館活動）の支援を図り、学び集うことで人とのつながりを通じて、地域を盛り上げる。	

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
2	2-3 青少年の健全育成				
2	【成果と課題】 ・わたしの主張や子ども体験教室、ふるさと学級など、子ども達の発表や体験の場を提供したり、地域の団体で行われている活動を支援したが、子どもたちの事業への参加が少なくなっている。				
2	2-3	(1)	青少年の育成支援	青少年健全育成に関するイベントを開催、支援することにより、青少年の体験学習等の場の提供し、経験させることができた。	参加したいと感じるような魅力あるイベントが開催できるよう努める。
2	2-3	(2)	育成主体への支援	家庭教育支援員が7名に増え、幼稚園や小中学校の家庭教育学級への家庭教育支援員の派遣が行えた。	家庭教育支援員を活用した家庭教育講座はまだ一部の園や学校に限られるため、更に多くの園や学校、更には保護者だけではなく広く市民に活用してもらえるようPRをしていきたい。
2	2-4 スポーツ・レクリエーションの振興				
2	【成果と課題】 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室など、市民の自発的なスポーツ活動への動機づけ・支援に継続的に取り組む必要がある。 ・スポーツツーリズム促進のため、TWSSの誘致、陸上合宿誘致等を観光協会・商工会・市内業者と連携して実施しおり、今後は市全体への観光振興への展開が必要である。				
2	2-4	(1)	生涯スポーツの推進・振興	女子7人制ラグビー大会（2016～）、全国レベルのサッカー研修会（2016～2018）を誘致・開催。 スポーツツーリズム促進のため、太陽生命ウィメンズセブンズシリーズ（女子7人制ラグビー大会）の誘致、陸上合宿誘致等を観光協会・商工会・市内業者と連携して実施した。	市民の自発的なスポーツ活動への動機づけ・支援を、継続的に行っていく。
2	2-4	(2)	スポーツ関連施設の整備・充実	市民体育館のリニューアル工事をH27・28に行い、利用者の利便性を高めた。その他のスポーツ関連施設についても随時維持補修工事を実施。	運動公園陸上競技場・野球場等の維持改修工事が順次必要となる。
2	2-5 文化の振興・保存				
2	【成果と課題】 ・文化財の適正な管理や文化活動の振興に関する活動やイベントを実施しており、市民文化センターの利用人数の増加につながっている。 ・文化資源の保全・活用と文化活動機会の更なる増加と内容の充実が必要である。				
2	2-5	(1)	文化財や文化活動の保存・保護	文化財の適正な管理を実施した。富士山資料館では須山口登山道や旧御師渡邊家に関する調査を有識者へ依頼し、資料整理を進めた。	文化財の適正な維持管理に努める。富士山資料館では、須山口富士山信仰について特別展を計画する中で調査や整理を進め、資料の保存につなげていく。
2	2-5	(2)	文化活動の振興	指定管理者の自主事業等により、文化活動の振興に関する活動やイベントが催され、市民文化センターの利用人数が増加した。	文化の振興に関する活動の、更なる増加と内容の充実にも努める。
2	2-5	(3)	図書館サービスの充実	児童書の選定・収集、おはなし会や行事の実施等、子どもの読書への関心を促す活動に取組み一定の成果は見られた。	第3次子ども読書活動推進計画に基づく取組みと今後シニアサービスの実施等、新規の取組みも検討する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
3 市民と行政が手を携えてつくる安心と活力のある「すその」					
3 3-1 市民協働によるまちづくり、コミュニティづくりの推進					
【成果と課題】 3 ・各主体の主体的な学習による地域課題を解決する取組みの支援（地域づくり学習会補助金）を行い、団体が新たな活動に取り組むきっかけを提供した。 ・区長等自ら積極的に情報交換する機会の増加により、地域の要望と担当部署との連絡調整による成果、自治会（区）参加率の向上などの成果が見られた。					
3	3-1	(1)	自治会（区）や市民活動団体の連携推進と支援	自治会同士の学習機会や市民活動団体同士の交流機会を設けたことにより、団体が新たな活動に取り組むきっかけを提供することが出来た。	社会状況の変化により、市民の暮らしを巡る課題が今後も多様化・複雑化する中で、課題解決に向けた市民の主体的な活動を育む施策に取り組みたい。
3	3-1	(2)	行政職員の意識変革	平成29年度まで新規採用職員及び指名職員・平成30年度以降は新規採用職員の研修を実施し、市民協働に関する理解を深めることが出来た。	今後、ますます協働によるまちづくりが求められる中で、職員が正しく協働を理解することは必須であるため、方法等を検討しながら実施していきたい。
3	3-1	(3)	自治会（区）活動の支援	自治会の支援を行うことによって、区長等自ら積極的に情報交換する機会の増加がみられた。 地区内行事実施にあたり連絡調整を行い、円滑な行事運営ができた。 地域の要望と担当部署との連絡調整による成果が見られた。	時勢に合った規模、内容の地域活動となるようにしていく必要がある。 複雑化する地域課題の解決のため、自治会（区）や地域におけるコミュニティ活動のための支援を行っていく必要がある。
3	3-1	(4)	コミュニティ活動の環境整備	富岡地区コミュニティセンターリニューアル工事完了。 各種団体への施設貸し出しによる地域コミュニティ活動の成果が見られた。 桃園区・上原区の2地区で集会所を建設。何れも住民満足度及び利用者数が向上し地域振興への成果がみられた。	富岡地区コミュニティセンターの施設利用率の向上を目指す。 地域コミュニティ活動の拠点や、災害時の防災拠点となるようコミュニティセンターの管理運営を実施する必要がある。 昭和末期から平成初期に建設された集会所の老朽化が進み、整備への需要が増えることが予想される。
3 3-2 誰もが生きがいを感じられるまちづくりの 推進					
【成果と課題】 3 ・ワーク・ライフ・バランス等の講座やみんなで子育てするまち推進事業などにより、男女共同参画の推進や子育て世代の交流の機会づくりの推進に取り組んでいる。 ・これらの取組みの継続・拡大を図るとともに、「働き方改革」に関しては、全庁的・横断的な取組みが求められる。					
3	3-2	(1)	男女共同参画の推進	児童を対象にした職業講話やワーク・ライフ・バランスに関する講座など多世代を対象とした事業を実施した結果、意識の変容が見られた。	社会の変化や地域の特性に応じ、男女共同参画の推進として求められる取り組みも変わるため、情報収集に努めつつ、継続して事業を実施していきたい。
3	3-2	(2)	多様なライフスタイルの選択が可能な地域づくりの推進	みんなで子育てするまち推進事業（長泉町共催） 未来のパバママスクール	子育て世代の交流の場を広げる必要がある。 充実した家族観や、自分の子だけでなく、みんなで子育てをしていくという意識を高めていく必要がある。 ※広域での取り組みは相手の意向もあるため要検討

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
3	3-3 環境負荷の少ないまちづくりの推進				
3	【成果と課題】 ・環境イベントの開催による市民意識の向上、機関紙「ごみステーション」の全戸配布などのごみ減量の徹底により、ごみ排出量の減少を図った。さらに環境リーダーの育成など裾野の拡大が求められる。				
3	3-3	(1)	安全・安心で快適な環境の創造	環境に対する市民意識が向上した。	大気・水質・騒音等の環境測定における代表的な項目が基準値以内にあるか否かを成果指標にしたい。
3	3-3	(2)	ごみの3Rの推進とごみの適正処理	美化センターにおけるごみ処理量が減少するなどの成果がみられた。	ごみの減量化はこれまでどおり推進する。プラごみの削減に向け、3Rを6Rに変更したい。
3	3-3	(3)	地球温暖化対策の推進	平成30年度末現在、住宅新築件数に対する太陽光発電機器の設置率が10.4%となった。	成果指標を太陽光発電設備に限定せず、蓄電池等新エネルギー全般に拡大したい。
3	3-3	(4)	環境教育の推進	5年間で延べ188件のイベントや講座を開催するなどの成果がみられた。	参加者の裾野の拡大および環境リーダーの育成を図る必要がある。
3	3-3	(5)	廃棄物処理施設の管理と施設更新	施設を更新するため、複数の候補地の整備条件を検討するなどの成果がみられた。	裾野市美化センター施設更新基本構想に示された4つの課題を検討しながら、まずは候補地を検討する。
3	3-3	(6)	斎場の管理と施設更新	令和3年度の新火葬施設整備に向け、基本計画・基本設計・実施設計・工事着手等の成果がみられた。	今後は施設運営について検討することになる。組合事業となったため、総合計画から削除する。
3	3-3	(7)	生活排水処理の推進	5年間に延べ268基の浄化槽に補助金を交付するなどの成果がみられた。	下水道処理計画区域内にある集中浄化槽に対する援助策について、検討する必要がある。
3	3-3	(8)	市営墓地の経営と整備	これまでに第1号～3号墓域までの883区画を販売し、墓地需要に応えるなどの成果がみられた。	残り12区画について販売完了を目指すとともに、第4号墓域以降の整備を推進する。
3	3-4 防災・減災対策の充実				
3	【成果と課題】 ・市民の防災意識の向上や各種団体・企業と連携した訓練の実施により、地域防災力の向上（防災リーダーの養成など）や防災訓練の参加者数の増加などの成果が得られた。 ・自主防災組織の体制に関する地域格差の是正や、実践的継続的な防災訓練の実施、情報提供が求められる。				
3	3-4	(1)	実践的な防災訓練の実施	外部委託による市災害対策本部運営図上訓練を実施し現状の課題を抽出し整理した。（H27・H28）	災害対策本部運営訓練を継続実施し、課題抽出と職員の危機管理対応能力を向上させる必要がある。
3	3-4	(2)	防災・減災に向けた協力体制の強化	静岡県・南駿地域総合防災訓練（H29）を実施し各種団体・企業との連携した訓練を実践。 災害種別により自主防災会におけるモデル地区訓練を計画的に実施。	実践的な防災訓練と必要な情報提供。 市と各地区自主防災組織との連携を図る。
3	3-4	(3)	地域防災力の向上	防災指導員等と連携しDIGやHUG等の訓練を実施し地域防災リーダーの養成を図った。	自主防災組織が自主的に活動できる体制に地域格差が見受けられる。
3	3-4	(4)	防災・減災に関する情報発信の充実	地域防災計画の見直し、効率的な防災対策を目的に職員災害配備体制を見直した。 自主防災会手引書を修正・更新し必要な情報提供を行った。	第4次地震被害想定に対し、的確かつ効果的な防災体制を樹立する。 各種防災システムや観測精度も進歩しているため、これらを活用し有効な情報発信に努める。
3	3-4	(5)	道路橋の適正な維持管理・更新	法定点検に基づく5年に1回の点検結果に基づき道路橋の修繕工事を実施した。また、緊急輸送路の耐震工事を行った。	4-4（4）において実施していく。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
3	3-5 防犯体制の充実				
	【成果と課題】				
3	・児童・生徒の見守り活動や防犯パトロールが各地区で定着しており、活動を継続するための情報の提供、活動支援が求められる。 ・市民の防犯意識の啓発や防犯灯LED化の推進等に取り組んでおり、引き続き犯罪抑制につなげていくことが必要である。				
3	3-5	(1)	防犯活動の支援	児童・生徒の見守り活動や防犯パトロールが各地区で定着し積極的に実施されている。	地域における自主防犯活動を推進するとともに、活動が継続的、効果的に行われるよう、情報の提供、活動支援を行う。
3	3-5	(2)	治安維持体制の強化整備	・地域安全推進員や防犯協会・警察と連携し、幼児・児童を対象とした防犯教室を開催し、防犯意識の啓発に努めた。 ・高齢者等への振り込め詐欺防止の啓発活動を実施した。	子どもに対する不審者事案に対する安全行動能力の育成や、近年増加傾向にある振り込め詐欺に対し、情報提供や犯罪被害防止の啓発活動が必要である。
3	3-5	(3)	防犯意識の啓発活動の実施	地域単位の行事やイベント等の市民が多く集まる機会をとらえて防犯対策の呼びかけ、防犯啓発品を配布等を行い、市民に対して防犯意識の啓発と向上に努めた。	情報発信を軸とし、市民の防犯意識の高揚と犯罪抑止に努めることが必要である。
3	3-5	(4)	防犯施設等の整備	防犯灯LED化の推進を実施し、平成30年度は新設と蛍光灯からの更新で415基がLED防犯灯となった。	防犯灯LED化の促進するための啓蒙やPRを行う必要がある。 補助制度を継続する。
3	3-6 交通安全対策の充実				
	【成果と課題】				
3	・交通安全意識の向上に向けたソフト対策とともに、道路反射鏡の設置（修繕）や通学路の転落防止柵、側溝の蓋掛けなどのハード面の整備を行った。 ・交通安全対策の継続的な取組みとともに、通学路の要対策箇所の点検・修繕が課題である。				
3	3-6	(1)	交通安全意識の啓発	日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童生徒とその保護者に対する安全教育・広報啓発活動の推進を行った。	安全確認の重要性について指導を徹底する。
3	3-6	(2)	交通安全指導の実施	10日、20日、30日の早朝と薄暮時に広報活動を行い、交通事故ゼロを目指した活動を実施した。	街頭指導を継続して実施し、歩行者の安全意識の向上を図る。
3	3-6	(3)	交通安全施設等の設置	道路反射鏡の設置（修繕）による安全対策や通学路安全点検等の実施により危険箇所に対し安全対策を講じた。 H30実績：外側線：2,711m（6箇所） ：グリーンベルト：771m（5箇所）	安全対策としての道路反射鏡の設置 通学路等安全点検・道路パトロールの継続実施
3	3-6	(4)	歩道や通学路の整備	歩道の新設や転落防止柵、側溝の蓋掛けを行った。	通学路点検を実施し、要対策箇所の修繕を実施する。
3	3-6	(5)	被害者等の救済	毎週火曜日を交通事故相談日として設定し、相談者への対応を実施した。 駿東地区交通災害共済加入者からの申請にもとづき、見舞金の支払い手続きを行った。	共済加入者の減少

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性	
3	3-7 消費生活対策の充実				
【成果と課題】					
3	・消費者知識の普及のための消費生活講座・セミナーなどの実施、高齢者向けの出前講座の実施により、市民サービスの向上は図れている。 ・消費生活相談窓口の機能向上や定期的な情報発信の機会が必要である。				
3	3-7	(1)	消費生活センターによる相談体制を消費者相談の強化	研修への参加により、相談員のレベルアップにつながり、日々の相談業務に活かされ、市民サービスの向上が図れている。	相談員の人数が少ないこともあるが、参加人数・回数が少ない。消費生活相談窓口の機能向上のため、実情にあった研修への積極的な参加を促す。
3	3-7	(2)	消費者団体への支援や消費者情報の収集・発信	広報誌への事例・相談内容・講座日程などの掲載。 裾野市消費生活研究会による講座の実施。事情調査。	広報誌が月1発行になったため、R1より掲載が不定期となっている。2ヵ月に1度など、定期的な掲載をすると同時に、出前講座の増やすなど、新たに啓発の場を広げたい。
3	3-8 広域連携による消防・救急体制の充実				
【成果と課題】					
3	・各種行事を通じ、市民や事業所等に消防団活動について理解と協力を呼びかけ、消防団の体制強化と活動支援に取り組んでいる。 ・消防団員の定数確保と富士山南東消防本部の効果的・効率的な消防体制の維持・強化が必要である。				
3	3-8	(1)	消防団の体制強化と活動支援	出初め式等の行事を通じ、市民の消防団への理解促進を図った。 防衛等補助金を活用し、消防団の装備、資機材を整備した。	消防団員の定数確保 引き続き計画的に消防団の装備や資機材の整備を図る。
3	3-8	(2)	火災予防、消防、救急体制の強化	富士山南東消防組合連絡調整会議の開催 組合への負担金納入	有事の際の対応強化のため、引き続き調整会議等を通じ連携を強化していく必要がある。

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）		今後の課題と新たな取組の方向性
4 豊かな自然と暮らしやすさが調和した「すその」					
4	4-1 裾野市らしいまちづくりの推進				
	【成果と課題】				
4	・立地適正化計画の策定により、今後は、都市機能誘導施設の充足率の向上、居住誘導区域内の人口密度維持に向けた実践が求められる。 ・住宅地の確保や土地区画整理事業の推進により、引き続き、職住近接のまちづくりを推進する必要がある。				
4	4-1	(1)	計画的なまちづくりの推進・持続可能なまちづくりの推進	アドバイザー会議、パブリックコメント等を実施後、立地適正化計画を2019年4月1日に公表	制度の周知、都市機能誘導施設の充足率の向上、居住誘導区域内の人口密度維持
4	4-1	(2)	職住近接のまちづくりの推進	住宅地の確保とともに合理的な土地利用の推進等を図るため、都市計画の区域区分を変更した。 北部地域まちづくり基本方針を策定し、県内陸のフロンティアの区域指定を受け、御宿地区区画整理事業に着手した。20年に工事完了を見込んでいる。	引き続き、職住近接のまちづくりを推進する。（特に職の充実もめざす） ふじのくにフロンティア推進エリアの指定を受けるための検討を行う
4	4-1	(3)	魅力ある景観の形成	表彰制度を策定。制度に基づき表彰を実施。	未だ、景観・屋外広告物制度を知らない方もいることから継続して制度の周知を図る。
4	4-1	(4)	適切な土地利用の誘導	他市町の状況調査を実施。 農業委員会からの依頼により、一定規模の太陽光発電を土地利用事業の対象とした。	基本事業という内容ではないため廃止とする。必要に応じ、広域の関係市町会議等で確認をしていく。
4	4-1	(5)	地籍調査の実施	久根、深良地区の地籍調査が進捗した。	適正な調査実施年数へ戻すこと。 第7次10ヵ年計画の策定、推進。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
4	4-2 活気に満ちた市街地整備の推進				
	【成果と課題】				
4	・裾野駅西土地区画整理事業の計画的な事業推進により、当市の玄関口・顔である裾野駅周辺の基盤整備と中心市街地の活性化が求められる。 ・これまでの取組を継続し、JR 岩波駅・東名裾野 IC 周辺における市街化区域編入により新たな住宅地の整備や市街化区域内の優良宅地化の支援が必要である。				
4	4-2	(1)	中心市街地の整備	平松新道線東側区域の事業施行を推進した。2012年度から事業見直しに取り組み、2018年度に事業計画を変更した。事業計画変更後、平松新道線西側区域の事業施行を推進した。	平松新道線西側区域について計画的に事業施行する。
4	4-2	(2)	JR 裾野駅周辺部の整備・活性化	2016年度に臨時駅前広場を供用開始、駅舎をバリアフリー化した。2020年度に暫定駅前広場の供用開始に向けて事業施行中。	完成形駅前広場の築造に向けて計画的に事業施行する。
4	4-2	(3)	JR 岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推進	2019.3月に市街化区域へ編入。（約4.7haの区域について各種、都市計画決定）	区域の妥当性検討。 岩波駅周辺の整備。
4	4-2	(4)	深良地区まちづくり整備の推進	深良地区主催のワークショップを開催し、地区内をいくつかのゾーニングに分けた構想案を策定。	事業化に向けた検討段階に入ってきているため、法規制を含めた内容の検証も必要。
4	4-2	(5)	市街地の低未利用地の活用	2019.1.18現在、市街化区域内に270区画の住宅地を創出。（補助対象は249区画）	これまでの補助制度を見直すとともに新たな補助制度も設置し、市街化区域内の優良宅地化を支援する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
4	4-3 快適な住環境の創出				
	【成果と課題】				
4	・安全で良質な住宅ストックの形成の推進に向けた空家対策、魅力ある都市公園の整備や市民協働での維持管理による市民満足度の向上が課題である。 ・耐震診断、耐震補強工事の実施を啓発し耐震化の促進を図ってきたが、耐震化への関心が薄い市民に対する効果的な取組みが求められる。				
4	4-3	(1)	公園・緑地の整備、維持管理	魅力ある都市公園の整備の観点から維持・管理を行った。地域団体等と役割分担を明確にし、管路協定を結び、維持管理を行う既存公園が増えた。	市民意識調査で重要度が高く満足度が低い項目にある公園。既存公園の周知、公園の維持管理について市民協働の手法を取り入れたい。
4	4-3	(2)	安全で良質な住宅ストックの形成	ウェブサイトで各種助成制度を整理して活用を啓発した。空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため空家等対策計画を策定した。	文書指導を繰り返しているが対応がなされない危険な空家等の所有者等に対し、特定空家等への認定や措置を行うことについて、協議会の意見を踏まえ検討する。
4	4-3	(3)	市営住宅の整備、維持管理	公営住宅等長寿命化計画に基づき、柳端団地を解体し借地を返還した。また、長寿命化を図るべき新稲荷団地において計画修繕を実施した。	引き続き、長寿命化を図るべき新稲荷団地の計画的な修繕を実施する。市営住宅の不足分について、既存借り上げ方式等を含め検討のうえ供給する。
4	4-3	(4)	建築物の耐震化の推進	ダイレクトメール、広報無線、広報その等により啓発。国の新制度（補強計画一体型）を活用できるよう要綱の整備と予算化を行った。（R元年度）	度重なる啓発にも関わらず耐震化への関心が薄い市民に対し、どのような取り組みが効果的であるか、他市町の事例を参考に検討が必要。
4	4-4 利便性の高い道路網の整備・保全				
	【成果と課題】				
4	・市道の整備や道路橋の修繕工事に取り組んでいるが、今後は老朽化により延命措置をとることが困難になるため、更新、撤去、再編を視野に入れながら実施していく必要がある。				
4	4-4	(1)	広域幹線道路整備に向けた調整・協力	（仮称）神山深良線の整備について、御殿場市と調整を実施した。	早期に開通ができるよう御殿場市と協力していく。
4	4-4	(2)	主要幹線道路の整備	（都）千福公文名線L=205mの供用開始。 市道2-18号線の整備を行った。	今後事業を進める区間は、物件の立ち並びが多いため、効率的な用地交渉を進めることや他の手法の検討が必要。 市道2-18号線については、地元地区と調整しながら、第2工区を進めていく。
4	4-4	(3)	生活道路の整備	要望や各種計画に基づき整備を行い、未利用地の解消を進めた。	要望を精査し、効果的・効率的な整備を行う。
4	4-4	(4)	道路の管理・維持補修	平成30年度までに5年の定期点検が終了し、令和元年度に2巡目を開始した。橋梁の補修工事、耐震工事を実施し、橋梁の延命、耐震性向上を図った。	橋梁の点検を5年で100％完了するよう進めていく。 また、橋梁の補修工事、道路の舗装補修を実施する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性	
4	4-5 持続可能な公共交通の確保				
	【成果と課題】				
4	・地域公共交通網形成計画を策定し、すその一の路線等の見直しや補助金交付によるバス路線の維持、乗合タクシーの運行を行ったが、利用者は減少しており、市民満足度も低いことから、公共交通の在り方について活性化協議会で継続的に検討する必要がある。				
4	4-5	(1)	公共交通網の維持・確保	すその一の路線等の見直しを実施した。 補助金交付によるバス路線維持、乗合タクシーの運行を行った。	利用者の少ないバス路線への対応
4	4-5	(2)	適切なバス運行体制の確保	地域公共交通網形成計画を策定した。公共交通マニュアルを作成した。 (19年度)	地域公共交通網形成計画に沿って事業を実施する。
4	4-5	(3)	市民・公共交通事業者との調整	活性化協議会を継続実施した。 すその一路線見直しについての説明会を開催した。	継続して実施していく。
4	4-6 治山・治水の推進				
	【成果と課題】				
4	・日々のパトロールにより、土砂災害危険箇所及び急傾斜地危険区域指定箇所、緊急性が高い河川の随時修繕を実施しており、山地崩壊や土砂流出等の災害防止について成果がみられた。 ・昨今の集中豪雨や台風による山地災害防止対策として、継続的な取組を要する。				
4	4-6	(1)	河川の整備	護岸等未整備箇所の整備、老朽化護岸の整備を行った。	効果的、効率的な整備を実施する。また、環境にも配慮していく。
4	4-6	(2)	河川の維持管理	緊急性が高い箇所の修繕を随時実施し、11月以降の渇水期以降に地区要望に係る箇所の修繕を実施した。	日々のパトロールにより随時修繕を実施しているため基本事業から削除したい。
4	4-6	(3)	山崩れ・がけ崩れの危険箇所の調査・整備	県と土砂災害危険箇所及び急傾斜地危険区域指定箇所のパトロールを実施した。	日々のパトロールにより随時修繕を実施しているため基本事業から削除したい。
4	4-6	(4)	森林の多面的機能の保全	山地崩壊や土砂流出等の災害防止について成果がみられた。	昨今の集中豪雨や台風による山地災害防止対策として、継続的な取組を要する。
4	4-6	(5)	東富士演習場関連の環境保全	緑地帯の撫育及び防災調節池安全管理などの実施に伴い東富士演習場に起因する水害防止及び防災施設の機能維持に成果がみられた。	現在排砂事業を実施している調節池以外にも、堆砂量の増加が著しい調節池があり、現行の排砂事業だけでは調節池の機能維持が難しくなっている

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
4	4-7 豊かで良質な水道の安定的確保				
4	【成果と課題】 ・老朽化した水道施設・管路の更新や有収率が低い地域を重点的に管路更新を行なったが、今後も、有収率が良くない区域や、老朽管路の更新を行なうことで、有収率を上げるように取り組む必要がある。				
4	4-7	(1)	配水施設等の整備	老朽した水道施設・管路の更新をしており、計画通りに下和田第一配水場配水池の更新を行った。今後、千福が丘配水場の配水池を更新する予定。	水道事業を継続させる上で、古くなった配水池・管路等の水道施設を計画的に更新する必要がある。
4	4-7	(2)	水道事業経営の健全化	給水原価は減少傾向にあり、全国平均や類似団体を下回っている。供給単価は133円台で横ばいで推移しており概ね計画通り推移している。	有収水量の減少に伴い、今まで以上に経費削減に努める必要がある。
4	4-7	(3)	簡易水道の維持管理	毎年度、約300m程度の水道管の布設替えを行っている。また、2018年度は、漏水調査を実施した。	当該区域は、管路による漏水が酷いため、管路更新は欠かせない。しかし、目的は、有収率の向上であるので、指標の変更を行なう。
4	4-8 衛生的で快適な下水道の整備				
4	【成果と課題】 ・国庫補助も受けながら、毎年、管路の延伸を行っているが、補助金を受けられる条件が厳しくなっており、計画的な整備が求められる。				
4	4-8	(1)	公共下水道の整備	国庫補助も受けながら、毎年、管路の延伸を行った。	未整備区域は、低地であったり、立地的に本管引き込みが難しい地域のところもあるため、工事着手までに時間が掛かることが想定される。また、補助金を受けられる条件が厳しくなっており、事業推進に支障をきたす恐れがある。
4	4-8	(2)	公共下水道接続に向けた意識啓発	裾野夏祭りにおけるPR、下水道の日（9月10日）に伴うPR、市内小学生への啓発グッズ配布、各戸訪問。	裾野夏祭りにおけるPRは、縮小傾向。他の活動については継続とし、より効果を得られると想定される活動について検討する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
5 今ある魅力と資源を再発見し、未来へつなげる「すその」					
5	5-1 商工業の振興				
【成果と課題】					
5	・中小企業相談事業Suso-Bizの設置により相談件数は多く、創業支援事業に関しても、創業者が毎年5～8名生まれていることから一定の成果も達成している。 ・現在の実施主体となっている南富士山シティと連携し、事業の費用対効果についての検討や、継続的な業務改善・体制の見直しが求められる。				
5	5-1	(1)	中小企業・団体等の支援体制の構築	商工会事業の安定化のための補助を実施している。また、特別政策資金利子補給、販路拡大、経営革新の三事業の実施により毎年10件程度の補助申請があり中小企業振興に寄与している。	補助や融資は制度や条例によるものであるため、状況に応じて改廃の可能性がある。そのため長期的に考えると数値にばらつきが発生する可能性がある。
5	5-1	(2)	商店街の活性化、中小企業の育成支援	各商店街に活性化のための補助を実施している。また、育成支援としてSuso-bizを毎週金曜日に実施している。	現在の実施主体が南富士山シティによる取り組みになっているため、当該組織の存続に左右されることが懸念される。
5	5-1	(3)	勤労者福祉環境の充実	合同就職面接会の実施、職業訓練講座について広報誌掲載と企業向けメールマガジンでの配信、勤労者への利子補給制度の充実	企業撤退に伴い、新たに求職者が増えると思われる。また、市内中小企業では人手不足との声も多い。公共職業安定所や長泉町と連携し、合同就職面接会の更なる充実を目指したい。
5	5-1	(4)	産業連携に向けた仕組みづくり	2018年から(一社)南富士山シティによりいわなみキッチンが運営された。	(一社)南富士山シティとの連携を図りながら、自主運営ができるような体制作りを強化する。
5 5-2 活力ある産業基盤づくり					
【成果と課題】					
5	・市内主要6社との情報共有による産業連携とともに、企業訪問や企業誘致に向けたニーズの把握に取り組んでいる。 ・市内企業との信頼関係の構築による産業基盤・環境の改善とともに、当市に進出を希望する企業の要望に応えられるように、適地の確保を進める必要がある。				
5	5-2	(1)	産業連携基盤の整備	年度を上期と下期に分け市内主要6社を訪問し情報共有を実施している。	主要6社に限らず、必要な企業に必要な情報を必要な時期に提供できるようにする必要がある。
5	5-2	(2)	企業立地維持の推進	今里工業用地造成により2019年から稼働する企業の誘致に成功した。	当市に進出を希望する企業の要望に応えられるような体制を整えながら、適地の確保を進めていく必要がある。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
5	5-3 農林業の振興				
	【成果と課題】				
5	・農家の高齢化、耕作放棄地の増加に対して、認定農業者への支援や戦略作物（キヌア）の栽培などに取り組んでいるが、高齢化による営農継続が困難であったり、鳥獣害による営農意欲の低下等の課題があるため、引き続き、特産化・六次産業化の推進、有害鳥獣対策の推進などの取組みが求められる。				
5	5-3	(1)	生産基盤の整備	基盤整備工事（19.5ha）完了（予定）	換地処理を円滑に終了し、早期の事業完了を図る。
5	5-3	(2)	後継者の確保と支援	認定農業者数 平成28年度末：25人 平成30年度末：26人	農業委員会等との連携により、担い手への集積に関する具体的な取組みについて、地域農業者と協議を進める。
5	5-3	(3)	特産化、六次産業化の推進	そばの作付面積（15ha） 軽量薄層緑化作物の技術開発と販路開拓	ソバの安定的な収量確保 新たな戦略作物の試験栽培 緑花組合の自主運営、事業拡大
5	5-3	(4)	農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用	農地法許認可権限の移譲 農業振興地域整備計画の定期変更	過剰な開発の抑止と農地（農用地）の集団性の確保。
5	5-3	(5)	森林資源の有効活用	間伐材搬出量（H28～H30計）11,804㎡	地元材利用による木材産業の活性化と森林所有者の経営意識の向上を図る。
5	5-3	(6)	有害鳥獣対策の推進	鳥獣被害対策実施隊の設置 捕獲従事者支援事業	高齢化に伴う捕獲従事者の減少。 新たな捕獲従事者の育成と、捕獲数の向上。
5	5-4 観光産業の振興				
	【成果と課題】				
5	・多様な人材の参加や地域資源の発掘や夏祭り・五竜みどりまっりの集客等に対する成果は見られたが、更なる交流人口の拡大が必要である。 ・そのため、準高地の環境などのスポーツ資源を活用した、スポーツ合宿誘致事業の推進と、他産業と連携した市全体への波及効果が求められる。				
5	5-4	(1)	地域資源の再創造による交流人口の拡大	市民参加型の体験型観光の活動が芽生え、多様な人材の参加や地域資源の発掘が進んだ。	裾野らしい取組みとして、準高地の環境などのスポーツ資源を活用した、スポーツ合宿誘致事業を推進していく。
5	5-5 地域資源磨き・魅力発信の推進				
	【成果と課題】				
5	・シティプロモーションや移住希望者向けのセミナー等に取り組んでいるが、「裾野市」を知らない希望者も多く、更なるプロモーション活動と定住につなげる取組みが必要である。				
5	5-5	(1)	地域資源を活用したシティプロモーション	情報誌「すそのスタイル」を年2回発行（2020～1回）SNSと連動した裾野の魅力発信を行った。「すそのん」はイベントやSNSを含む情報媒体に登場し市のPR、魅力発信を行い関連グッズも増加。	地域の魅力をさらに広い視点で、再発見し発信していくうえで民との連携を強化した事業展開をしたい。
5	5-5	(2)	フィルム・コミッションによるシティプロモーション	「富士すそのフィルム・コミッション」や「裾野市ロケによるまちづくり推進協議会」を設立し市内ロケ件数も拡大。ロケ支援作品を活用したイベントを展開し市内外から大きな注目を浴びた。	ロケ受入（支援）体制の強化と充実。
5	5-5	(3)	裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進	移住希望者向けのHP開設やセミナー参加、個々の要望に応じた市内見学ツアーを実施。相談件数が約40件/年と「裾野市」に興味関心を持つ移住希望者が増加している。	「裾野市」を印象に残す移住後のサポートがなく、相談で終わるケースが多い。市内団体の取組内容を把握し、不動産や就職・起業情報の確保や移住後の地域のコミュニティづくりなど、市独自のサポート体制を構築する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業			成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
6 健全な行政をみんなが実感できる市民と未来に開かれた「すその」				
6	6-1 広報・広聴の充実			
6	【成果と課題】 ・ 広報紙のリニューアルや職員のＣＭＳ操作講習会、広報委員会や研修会に取り組んでいるが、裾野市の魅力をより「戦略的に」広報していくための体制づくりが必要である。			
6	6-1	(1)	報道機関の積極的活用	定例記者会見の開催（年4回） 報道機関への情報提供 報道機関への迅速な情報提供として、従来のＦＡＸでの一斉送信の他にＥメールの活用を検討する。
6	6-1	(2)	広報紙などによる情報発信	2019年4月より月2回発行から月1回発行に変更。デザインもリニューアルし、他の手段と組み合わせた効果的な情報提供に努めている。 特集記事を工夫することで紙面の充実にも努める。 広報紙の発行回数変更やリニューアルについては市民意識調査を活用したアンケートなどにより、市民の評価を確認したい。
6	6-1	(3)	市ウェブサイトなどによる情報発信	30年度の市公式ウェブサイトの閲覧件数は約216万件。職員に対するＣＭＳ操作方法研修会も毎年実施。 ＳＮＳ（フェイスブックやツイッター、インスタグラム）等の利活用の研究。お知らせの告知だけではなく、当日の様子を紹介することも必要である。
6	6-1	(4)	市長戦略の広報	定例記者会見は議会前に年4回開催（午前中：地元紙、午後：沼津記者クラブ）。臨時記者会見、記者懇談会は随時開催。 午前と午後の2回開催している記者会見について、一本化できないか検討する。 30年度は記者懇談会を実施していない。
6	6-1	(5)	市民意見の市政への反映	声のポスト、市政への要望メールに寄せられた意見などに対し、担当課と調整し迅速に対応している。 事業としては継続していくが、個別の活動指標を整理する必要がある。声のポスト・市への要望メールにおける「建設的な意見の数」では人によって判断が異なる可能性があるため、全数なのか、苦情を除いた数なのか、記名があり意見の内対応したもの（＝回答をしたもの）にするのか、客観的な内容にした方が良いと考える。
6	6-1	(6)	相談サービスの充実	行政・司法書士相談は毎月1回、人権・無料法律相談は2か月に1回開催している。 相談員の確保 相談の周知と共に積極的な利用を呼びかける。（特に人権相談）
6	6-2 ICT の活用による地域情報化の推進			
6	【成果と課題】 ・ ＩＣＴの効果的な活用やオープンデータの積極的な開放に取り組んだが、今後は、データを利活用するための人材育成や事業実施が求められる。 ・ また、未来技術の活用により、より効果的・効率的な行政運営が必要である。			
6	6-2	(1)	ICT の効果的な活用	情報のデジタル化や有効活用について研究し、スマホアプリの導入やLINE botの研究などを実施した。 裾野市官民データ活用推進計画と合わせ、 (2)データ利活用時代における各施策へのＩＣＴ導入の推進と基本事業を改題し、同計画の取組５～８を実施する。
6	6-2	(2)	効果的な公共データの開放、ビッグデータの活用	オープンデータを積極的に開放し、当初の見込みを超える数のデータセットを公開した。 裾野市官民データ活用推進計画と合わせ、 (1)データ利活用の推進と基本事業を改題し、同計画の取組１～４を実施する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
6	6-3 効果・効率志向の行政経営の推進				
【成果と課題】					
6	・各種届出について、担当課と3支所が連携をとり円滑な窓口サービスが推進できたが、業務に関する情報交換を積極的に行うことでさらに業務の質を高める必要がある。 ・より効果的・効率的な行政経営を推進するため、総合的な公共施設等マネジメントによる施設の統廃合の検討が必要である。				
6	6-3	(1)	市民視点の行政経営の推進	H28年度～H30年度の改善件数は2,688件。改善活動推進規定、改善マニュアルを策定した。	市民の市政に対する意向の把握は当部署では行っておらず、基本事業との乖離を感じる。
6	6-3	(2)	窓口サービスの充実	3支所の共通マニュアルを作成 各種届出について、担当課と連絡を取り合い支所での受付を行うことができた。	業務に関する情報交換を積極的に行うことで業務の質を高める。 関係部署との連絡調整を図り、来庁者の要件が支所で完結できるような窓口対応を行う。
6	6-3	(3)	公共施設等マネジメントの推進	2016年度に公共施設等総合管理計画を策定、2017年度に施設カルテの作成（2018年度更新）、2018年度に公共施設に関する市民アンケートを実施	個別施設計画の策定、施設の統廃合の検討。
6	6-3	(4)	効率的で公正な行政事務の執行	文書管理等の定期指導により、文書及び個人情報の適正管理の維持が図られた。 入札契約事務制度の改善と職員教育により、入札の公平・透明性の確保と、適正な事務執行の職員理解が深められた。	各課の状況に応じた適切な文書等管理の指導が必要。 公平・透明性が高まる入札契約事務制度の更なる改善と、適正な事務執行徹底のための職員教育強化が必要。
6	6-3	(5)	電子自治体の構築・運用	マイナンバー関係の制度改正への対応を実施した。 情報システムのセキュリティ強化を実施した。	行政基盤としての電子自治体の構築・運用を継続して実施する。
6	6-4 健全で持続可能な財政運営の推進				
【成果と課題】					
6	・財政運営の透明化に向けて、当初予算概要の分かりやすい資料作成等に取り組んでおり、引き続き、より市民にわかりやすい説明を行う必要がある。 ・財源の適正な確保に関しては、市税の徴収率0.2ポイント上昇するなどの成果が見られ、これまでの取組みの継続と税を取り巻く環境の変化に対応する必要がある。				
6	6-4	(1)	財政運営の健全化・透明化の確保	当初予算の概要をパワーポイントを利用し、わかりやすくした。	複数の予算資料を集約化しながら、より市民にわかりやすい説明を行う。
6	6-4	(2)	安定した財政運営の推進	行財政構造改革に取り組み、職員の意識改革を図った。	歳入状況の変化が見込まれるため、継続的な見直しが必要である。
6	6-4	(3)	財源の適正な確保	市税徴収率0.2ポイント上昇。個々の取り組みは実施したが、目標指標は達成が厳しい状況にある。	これまでの取り組みを継続するとともに、税を取り巻く環境の変化に対応する。
6	6-4	(4)	適正な会計処理の管理	支払遅延防止の徹底。 各年度決算書の調製。	各部署における手続きを審査の上、収入と支払の事務処理と、基金の運用、決算を調整する。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
6	6-5 行政経営の確立に向けた人材の育成と組織体制の強化				
	【成果と課題】				
6	・組織改編の検討及び見直し、職員の基礎的、専門的な能力と意欲の向上に努めており、引き続き、柔軟かつ機能的な組織体制づくりを進めるとともに、まちづくりのための人材や経営感覚をもった人材育成により、より働きやすい職場環境づくりが必要である。				
6	6-5	(1)	行政課題に適応した組織体制の構築	効率的、効果的な組織体制の整備に向けて組織改編の検討及び見直しを行った。	大規模な組織改編は、市民への情報混乱や財政的負担・職員負担があること考慮しつつ、様々な行政課題や市民ニーズに対応するため、柔軟かつ機能的な組織体制づくりを進める必要がある。
6	6-5	(2)	中長期的な視点に立った人材育成の実施	裾野市人材育成基本方針に沿って、様々な研修を実施し、基礎的、専門的な能力と、意欲の向上に努めた。	行政ニーズの多様化・複雑化及び権限移譲等による業務量の増大と、行革による人員減並びに経験豊かな職員の退職による知識・技術等の継承が課題となっている。市民協働を原動力とするまちづくりのための人材や、業務遂行能力や職員倫理・コンプライアンスなどの基本的なスキルはもとより経営感覚をもった人材の育成が必要である。
6	6-6 将来を見据えた市政の展開				
	【成果と課題】				
6	・総合計画及び総合戦略の進捗管理に取り組んでいるが、第5次総合計画では、各施策の目標達成度を測るのに適した評価指標を設定する。 ・絵入りナンバーの導入やオリンピック対応など広域連携の推進、海外友好協会との連携による多文化共生の推進に取り組んでおり、引き続き、課題や変化に対応した継続的な取組みが求められる。				
6	6-6	(1)	計画的な行政経営の推進	総合計画、総合戦略の進捗管理を進めた。	第5次総合計画では、各施策の目標達成度を測るのに適した評価指標を設定する。
6	6-6	(2)	広域連携の推進	富士山ネットワーク会議で絵入りナンバーを導入した。 御殿場市・小山町とともにオリンピック対応を進めた。	引き続き裾野市単独での対応が難しい課題を広域連携で進めていく。
6	6-6	(3)	地方分権への的確な対応	2016年度から2018年度の3年間で県から合計34件の権限移譲を受けた。	引き続き事務の効率化につながるような権限移譲の受諾について検討する。
6	6-6	(4)	トップマネジメントの補佐	特別職のスケジュールについて、優先度を判断して適切に調整を図ることができた。また、特別職指示事項を担当部局へ伝え、調整を図ることができた。	市政全般に渡る情報収集に努め、特別職の事務補助を行うとともに、スケジュール調整の円滑化・効率化に向けた最適な手法を模索していく。
6	6-6	(5)	多文化共生の推進	海外友好協会との連携によって、より多くの学生の国際交流を図るほか、受け入れ側の体制整備を図った結果、多文化共生の推進につながった。	社会の変化により、求められる取り組みも変化してくるため、情報収集に努め、地域の特徴を捉えつつ継続して事業を実施していきたい。
6	6-6	(6)	東富士演習場関連の調整・対策	主に東富士演習場使用協定運用委員会及び土地賃貸借契約等における国と地元権利者間の調整を行い、演習場に係る諸問題解決に成果がみられた。	令和元年度末に第十二次使用協定が締結されれば、新たな使用協定の基、東富士演習場関係の諸問題に取り組むこととなる。

施策の大綱、施策の柱、基本事業				成果（2016～2020年度）	今後の課題と新たな取組の方向性
6	6-7 開かれた議会運営の支援				
6	【成果と課題】 ・議会運営の支援及び活性化を図るための課題対応や情報提供に取り組んでいるが、市民にもっと関心を持っていただけるような表現や、内容のわかりやすさ等について工夫、検討をする必要がある。				
6	6-7	(1)	議会の活性化支援	1 部品交換や調整により、改善が見られた。 2 多様な課題と対応について確認できた。 3 政策提案の実現に向けた準備の一つとなった。	1:機器の劣化への対応 2:情報の効果的な整理・継承 3:開催数の充実、開催時期や実施後の動きの工夫
6	6-7	(2)	情報提供機能の充実	市民に「伝える」スキルが磨かれた。また、市民の様々な意見を聞くことができ、行政側に伝えたり、議会審議のヒントを得られた。	参加者がもっと増えるよう、より多くの市民と話ができるよう、開催回数や日時、場所、内容、方法等、引き続き工夫、検討を重ね実施していく。
6	6-8 適正な監査事務の促進				
6	【成果と課題】 ・監査・審査・検査の有機連携を推進しており、今後は監査機能・制度の充実強化が必要である。				
6	6-8	(1)	監査方針の明確化	各種調書書式に共通化等を実施し、監査・審査・検査の有機連携を推進した。	監査機能・制度の充実強化 (監査基準に基づく監査・勧告制度の創設・公営企業部門の監査機能強化等)